

対象 町内在住・在勤・在学のかた
費用 無料

内容 ファミリーバンドミントンやミニテニスといった馴染みのあるスポーツからユニカールやキンポールといった聞き慣れないスポーツまでどなたでも簡単に気軽にできるスポーツを予定しています。

主催 白岡町体育指導委員連絡協議会、教育委員会
問合せ先 生涯学習課社会体育係
内線 276

*当日は、体育館シューズを持参の上、運動のできる服装でお願いします。

次世代育成支援行動計画運営協議会委員

次世代育成支援に関する町の計画の策定についてご協力をいただく委員を募集します。

任期 2年
応募資格 子育て支援に関心のあるかた
募集人員 2名

応募締切 6月25日(金)まで
応募方法 住所 氏名 年齢 電話番号 応募の動機を400字程度にまとめ、福祉課窓口まで直接持参いただくか郵送してください。

申込み・問合せ先 福祉課 児童福祉係
内線 162・163

納涼大会

老人福祉センターでは、毎年町内の60歳以上のかたを対象に納涼

大会を開催しています。今年は7月22日(木)に開催します。当日演技(5分以内)を披露したいかたを募集します。

見学だけでもぜひいらしてください。
定員 35名(先着順)
申込み・問合せ先

7月8日(木)午前9時30分から老人福祉センター窓口へ(本人が直接お申し込みください)
☎(92) 1205



ご利用が できなくなりました

3月31日をもって、田園都市づくり協議会相互利用対象施設の久喜市老人福祉センターが閉館となりました。

利用者のかたにはご不便をおかけしますが、ご了承ください。
問合せ先

秘書政策課政策調整担当
内線 373

町民税均等割額の変更について

町民税の均等割額については、昨年度まで市町村の人口規模により税額が決められていましたが、平成16年度課税分から町民税の均等割が年額2000円から3000円に変わりました。(県民税均等割額を合わせて4000円)

ご理解くださいますようお願いいたします。

人口50万以上の市	市町村民税均等割額
人口5万以上50万未満の市	2500円
その他の市及び町村	2000円

新 全ての市町村 3000円
問合せ先 税務課住民税係
内線 125

お二人で婚姻届出を されるかたに、記念写真を プレゼントします

町では、婚姻届出をお二人で届出されるかたで、ご希望のかたに、その場で写真を撮ってプレゼントしています。

婚姻届出の際には、ぜひ記念にお二人で写真を撮ってはいかがですか。

受付時間等 月曜日・金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(ただし、祭日・年末年始は除く)
スナップ写真の大きさ
A5サイズ(148×210mm)

問合せ先 住民課 内線 131

児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者の皆さんへ

左記手当の手当額は、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられています。平成15年の消費者物価指数の下落により、平成16年4月から手当月額が次のとおり引き

下げられます。なお、改定後初めての手当支給は、平成16年8月となります。

手当名	金額
児童扶養手当	全部支給のかた 41,880円 (42,000円)
2人以上の児童を育てている場合あり 加算額は変更ありません。	一部支給のかた 41,870円～9,880円 (41,990円～9,910円)
特別児童扶養手当	1級 50,900円 (51,100円) 2級 33,900円 (34,030円)

問合せ先 福祉課児童福祉係
内線 163・164

赤十字家庭看護講習会 (一般講習)

高齢者介護の心遣いと自立に向けての介護の実際などの知識と技術を学び、地域に役立たせていただくことを目的として開催します。

主催 日本赤十字社埼玉支部
共催 日本赤十字社埼玉支部
久喜市地区

会場 ふれあいセンター久喜
日時 7月6日(火)
午前9時30分～午後4時

受講資格 満15歳以上で終日出席できるかた
募集人員 30名(応募者多数の場合は、抽選)

指導者 日本赤十字社家庭看護法指導員
受講料 無料(ただし教本、保険料として千円)

申込み・問合せ先
参加希望のかたは、郵便番号、

住所、氏名、年齢、生年月日、職業、電話番号を明記の上、お申し込みください。(締切6月6日(日)必着)〒330 0062 さいたま市浦和区仲町3 2 23
日本赤十字社埼玉支部 家庭看護係

受講が決定したかたには、本人あて受講案内を送付します。
なお、全日程参加したかたには、日本赤十字社埼玉支部長から受講証規を交付します。

☎048(829)2681

身体障害者デイサービスセンター利用相談会

はびすしらお(保健福祉総合センター)内に設置され、4月に開所しました当デイサービスセンターにおいて利用相談会を開催します。

身体に障害をお持ちのかたが、とかく自宅に閉じこもりがちになつてはいませんか。
デイサービスを利用し、外出の機会を得るとともに、多くの仲間たちと創作活動をしたり、食事をいっしょに摂りましょう。

6月相談会日程は次のとおりです。

6月5日(土)、19日(土)
両日とも午前9時～正午

相談は、事前にお問い合わせください。来館いただく時間を調整させていただきます。

なお、知的障害のかたがたについて、相互利用の制度により利用は可能です。ご相談ください。

問合せ先 白岡町身体障害者デイサービスセンター ☎(93)0201

国民年金保険料がコンビニでも納められるようになりました

これまで国民年金保険料は、全国の銀行や郵便局、信用金庫、農協等で納めることができたが、平成16年2月以降に発行された納付書を使うとコンビニエンスストアで納めることができます。

ただし、平成16年2月1日より前に発行された納付書についてはコンビニ納付に対応していないため、金融機関や郵便局のみでの取り扱いとなります。納付書の発行年月日にご注意ください。

なお、コンビニで納めた場合、「納付書・領収(受付受託)証書」という控をレジでお渡ししますが、これは保険料の預り証となります。後日コンビニを通じて保険料が国庫に納められた後、社会保険庁からハガキ形式の「国民年金保険料領収済額通知書」が郵送されます。これが正式な領収証書となりますので、預り証はそれまでたいせつに保管しておいてください。

国民年金保険料が納付できるコンビニエンスストアは次のとおりです。(納付書の裏面にも印字されています)

- ・セブン イレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・サンクス
- ・サークルK

- ・ミニストップ
- ・am/pm
- ・コミュニティ・ストア
- ・デイリーヤマザキ(ヤマザキデイリーストア)
- ・コストコ
- ・ポプラグループ(ポプラ・生活彩家・くらしハウス)
- ・スリーエフ
- ・セイコーマート(関東・北海道地区のみ)

問合せ先 春日部社会保険事務所 ☎048(737)7111

スズメバチに注意

夏から秋にかけては、ハチの活動が活発になり、ハチの攻撃性が高まります。

巣に近づいたり、石を投げたりすると攻撃される危険性があるので絶対にしないでください。スズメバチに遭遇したら、もし、スズメバチが近づいてきたら、静かに低く伏せ、巣に戻るまで逃げたり動いたりしないでください。

スズメバチは左右に動くものには敏感ですが、前後に動くものには感じにくいという性質があります。

大群に襲われたときには、そっとなしゃがんで背を低くし、静かに後ろに下がってください。

なお、刺されてしまった場合には、毒を口あるいは市販の器具で吸い出し、病院へ行ってください。町では、スズメバチの巣を

駆除しています。ハチの中でも、危険性の高いスズメバチの巣は、町が専門業者に依頼して駆除しています。

軒下や庭木などに巣を見つけたら、危険ですので自分で処理せず、生活環境課へご連絡ください。ただし、住宅などの破壊を伴う駆除の場合は、修繕費等を負担していただきます。

問合せ先 生活環境課環境衛生係 内線154

光化学スモッグに注意

光化学スモッグとは、自動車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが太陽からの紫外線を受けて複雑な光化学反応を起こし、有害な光化学オキシダント(酸化性物質)に変わることによる現象です。この光化学オキシダントがある濃度以上になると、息苦しくなったり、目が痛くなるなどの人体への悪影響が起こり、植物にも被害を与えます。

町では、光化学スモッグの注意報等の発令・解除のお知らせは防災行政無線で行うことになっていきます。

注意報が発令されたら

- ・屋外での激しい運動は避ける。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入り、洗顔やうがいをする。
- ・病弱ながた、乳児、お年寄りや健康な成人よりも被害を受けやすいので注意する。

次のような症状がでたときはすぐに医師の診察を受けてください。

- ・洗顔やうがいをしてもよくなる
- ・呼吸困難やけいれんなどがある
- ・とき。

意識障害があるとき、被害を受けたときは

光化学スモッグによる被害を受けたときは、被害状況を確認する必要がありますので、生活環境課までご連絡ください。

問合せ先 生活環境課環境衛生係 内線154

放置自転車クリーンキャンペーン

6月1日(火)から30日(水)の1か月間「放置自転車クリーンキャンペーン」が実施されます。

町では昭和62年に自転車放置防止条例を施行し、白岡駅、新白岡駅周辺の放置自転車の解消に努めています。

自転車上路上に放置すると歩行者の通行を妨げるばかりではなく、緊急時に消防車や救急車の活動の妨げとなったりします。また、町的美観を損ねたり、自動車の安全走行の支障となり渋滞を引き起こす原因ともなります。

特に、車イス利用者や、視覚障害者をはじめとする障害があるかたがたや、高齢者や子ども、ベビーカーを押すお母さんたちの安全な通行の妨げとなります。

すぐ戻るからとか、1台くらい

ならだいたいよぶ、みんな止めているからなどという一人の「甘え」や「わがまま」に多くの人が迷惑しているのです。

自転車は自転車置場を利用するよう心がけましょう。

問合せ先 生活環境課生活安全係 内線153

建築物等実態調査にご協力を

国土交通省では、「平成16年度建築物等実態調査」を行います。

この調査は、最近における建築物及び住宅の建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しているものです。

6月10日(木)から30日(水)までの間に町の都市計画課職員が対象地区内のお宅へ伺い、または、電話をさせていただきます。調査の内容については統計に関すること以外には使用しませんので、ご協力をお願いいたします。

対象地区 大字小久喜字三谷の一部、大字太田新井字宿新井の一部 字中の一部

都市計画課開発指導係 内線234・235

都市計画の決定及び変更がされました

蓮田都市計画区域(蓮田市、白岡町、菖蒲町)の都市計画について、平成16年4月27日付けの埼玉県告示により決定及び変更がされ

児童館

図書館

B&G海洋センター

保健センター

募集します

お知らせ